



知って
おきたい

法律トラブルへの対処法

下記のようなトラブルに、経営者としてどう対処すべきか
(すべきだったか)をお話しいたします。

- ・売掛金の請求を続けてきたのに、相手から消滅時効を主張された。
- ・取引先から内容証明郵便が届いた。
- ・裁判所から従業員の給与を差し押さえる旨の通知が届いた。
- ・金融業者から会社へ、従業員の借金を取り立てる電話が続いている。
- ・無料広告のつもりで申し込んだのに、広告料の請求が来た。

※テーマ以外でも質問のある方は事前に事務局までご連絡ください。

令和6年

11月18日(月)

15:30~16:50

(講演70分、質疑応答10分)

■講師

司法書士法人つなぐ

司法書士 増田真也 氏



どなたでもご参加
いただけます！

■場所 プラザおおるり 第10会議室

■定員 50名(先着順) 受講料 無料

※お申込は10月28日(月)までをお願いします。

※定員になり次第、締め切らせていただきます。お申込に対するお返事は致しませんが、
定員に達してお断りする場合はご連絡いたします。

令和6年11月18日(月)「知っておきたい法律トラブルへの対処法」

FAX 0547-35-6076 (島田法人会 事務局宛)

<p>事業所名 (会員 ・ 非会員)</p>	<p>TEL: _____</p> <p>非会員の方の住所(_____)</p>
<p>参加者氏名</p>	